

令和 7 年 6 月 6 日

## 一般競争入札公告

社会福祉法人 新志福祉会  
理 事 長 三浦 富美子

次のとおり杉の子第3保育園新築工事請負にかかる一般競争入札を実施することについて公告します。

### 1. 入札の概要

- (1) 事業名 杉の子第3保育園新築工事
- (2) 工事場所 長野県長野市篠ノ井布施五明字上鑑 496-6 外5筆
- (3) 工事内容
- ・開発・造成工事  
敷地面積：4,905.20 m<sup>2</sup>
  - ・新築工事  
構造階数：鉄骨造2階建て  
建築面積：1,044.82 m<sup>2</sup>  
延床面積：1,267.23 m<sup>2</sup>
  - ・解体工事  
構造階数：鉄骨造2階建て  
アスベスト含有(レベル3)  
建築面積：440 m<sup>2</sup>  
延床面積：866 m<sup>2</sup>
- (4) 予定期工期 令和7年9月1日から  
令和9年2月28日まで（約18か月間）  
(都市計画法第37条許可取得済)

### 2. 入札の参加に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規程に該当しない者であること
- (2) 公告日から落札決定までの期間に、長野県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること
- (3) 当該年度の長野県建設工事入札参加資格者名簿に記載される建築一式工事の資格総合点数964点以上を有し(区分A)、かつ、過去30年のうちに保育園の新築の経験がある者

### 3. 入札参加の申込

- (1) 受付日 令和7年 6月 26日(木)までに郵送にて必着
- (2) 提出書類
  - ①入札参加申込書 (様式有)
  - ②暴力団排除に関する誓約書 (様式有)
  - ③当該年度の長野県建設工事入札参加資格者名簿に記載される建築一式工事の資格総合点数 964点以上かつ、過去30年のうちに保育園の新築の経験を証明する書類
- (3) 郵送先  
〒380-0823  
長野県長野市南千歳1-7-12 フロムワンビル3F  
株式会社アキプラン  
TEL:026-227-4831 FAX:026-227-4719

### 4. 図渡し

- (1) 日付 令和7年7月3日(木)
- (2) 方法 電子メールにて参加申込書に記載のメールアドレスに送付
- (3) 添付資料 図面一式、質疑回答書

### 5. 質疑回答

- (1) 入札に関する質問は電子メールで下記へ送付のこと。  
質疑は添付Excelに入力しメールにてExcelのまま送付する。  
提出先 株式会社アキプラン  
TEL 026-227-4831  
FAX 026-227-4719  
担当 堀 e-mail : hori@archiplan.jp  
勝山 e-mail : katsuyama@archiplan.jp

#### (2) 日程

質疑締切 令和7年7月17日(木)  
質疑回答 令和7年7月24日(木)

### 6. 入札について

#### (1) 入札執行の場所及び日時

入札は市、園長、法人役員、設計者立ち合いのもと公開入札とする。

- ①日時 【変更前】令和7年8月5日(火)午前11時から開札  
【変更後】令和7年8月19日(火)午前11時から開札
- ②場所 特養 ふれあい荘
- ③入札書 入札は2回を限度とする。
- ④宛名 社会福祉法人 新志福祉会

理事長 三浦富美子

- (2) 最低制限価格は設けない。
- (3) 予定額を下回る落札者がいない場合は、最低価格で入札した者（最低価格で入札した者に随意契約の意志がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする）と翌日より直ちに交渉による随意契約を行うものとする。
- (5) 落札者とすべき同額の入札をした者が 2 以上あるときには、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
- (6) 落札者は、落札 2 日以内に見積内訳書を「3. (3) 郵送先」に提出すること。
- (7) 入札の無効  
入札参加申し込みにおいて、虚偽の書類を出したものの入札は無効とする。

## 7. 契約方法

- (1) 契約に関する細目は民間（七会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。  
(必要に応じた補正を行うこと)
- (2) 契約に要する費用は、すべて落札者の負担とする。
- (3) 落札者は、工事請負契約書（案）の提出時に、請負代金額の 10 分の 1 以上の額の契約保証がなされていることが証明される書類を提出すること。  
保証の相手方は「社会福祉法人 新志福祉会」であること。
- (4) 一括下請負契約を行わないこと。
- (5) 請負代金の支払時期に関しては以下の予定とする。
  - ① 令和 8 年 4 月：請求翌月末 10%
  - ② 完了時 : 請求翌月末 90%

## 8. その他

- (1) 数量内訳書はありません。
- (2) 見積書作成に必要なすべての現場に関わる調査を自らその責任において実施すること。
- (3) 既存園舎敷地内の調査希望者は、以下連絡先に速やかに連絡し、日程調整したうえで実施すること。  
連絡先：杉の子第 3 保育園 園長 北島 TEL：026-292-7887  
敷地の一部は解体工事中のため、留意して調査すること。